

○ 会 議 録

会 議 名	令和2年度 第3回基山町まちづくり推進審議会			
開催年月日	令和3年2月17日			
開催場所	基山町役場2階204会議室			
開閉会日時	開会	令和3年2月17日 午後3時		
	閉会	令和3年2月17日 午後3時50分		
出席者並びに 欠席者 出席8名 欠席1名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	土肥 勲嗣	出	富山 茂	出
	塩井 富子	出	松隈 浩	出
	木村 照夫	欠		
	中村 眞智子	出		
	渡辺 一正	出		
	山田 和彦	出		
	益田 雄次	出		
会議録署名人	土肥 勲嗣 山田 和彦 益田 雄次			

～15時開会～

令和2年度 第3回基山町まちづくり推進審議会 会議録

1. 議事

(1) 基山町協働化事業の調査結果について

2. 報告事項

(1) 令和2年度の町民提案・回答状況について

3. その他

(1) 基山町まちづくり推進審議会委員の改選について

(2) 次回開催日程について

【事務局】 令和2年度第3回まちづくり推進審議会を始めます。  
議事録作成のため、録音させていただきます。  
議事進行は会長にお願いします。

議事(1)協働化事業の調査結果について

【会 長】 議事(1)協働化事業の調査結果について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 議事(1)について資料に基づき説明する。

協働化事業調査結果を提示する。調査結果は以下のとおり。

各課で実施している事業の中で、すでに町民の参加がなされている事業で、委託事業が13事業、補助事業・ボランティアが1事業、ボランティアが6事業、その他（謝礼・まちづくり基金事業やボランティアでごみ袋や草刈刃の支給をおこなっているアダプトプログラム等）が8事業となっています。

調査結果の公表については、まちづくり基本条例第22条第2項に基づき協働化事業一覧表として町民向けに公表をいたします。

【会 長】 ただいまの説明について何か質問はあるか。

【委 員】 ふれあいフェスタ等のイベントは、コロナ禍の中で開催が大変だったと思いますが、例年と形を変えて実施されたのでよかったと思います。

【事務局】 ふれあいフェスタは規模を縮小して、町民体育大会については、代替イベント「きやまウォーク」を実施した。

【委 員】 10区のため池が埋まったのは良かったが、今後の活用については。

【事務局】 この件については、プロポーザル方式で公募しまして10区の公民館を移設して公民館としての活用が決定しております。

**報告事項 令和2年度町民提案・回答状況について**

【会 長】 令和2年度町民提案・回答状況について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料をもって町民提案内容を説明する。

第2回のまちづくり推進審議会に報告した後に提出された4つの案件について説明する。11番は、町道側溝への蓋掛けとカラー舗装の要望について、「町道長野2号線は、幅員が狭く側溝に蓋がなく、人や車の通行時に危険があるため側溝への蓋掛けと、通行中の生徒と車の事故防止のためにカラー舗装を要望します。」回答は、「現地確認及び協議を行った結果、児童や高齢者等の歩行者の安全を確保する必要があると判断したため、令和3年度に側溝蓋掛け及びカラー舗装の設置を行う。」12番は、通学路のカラー舗装の要望について、「第7区公民館から町道長野1号線の終点までの区間は、白線で通学路を確保しているが、幅員が狭く、車の離合も注意が必要な区間であるため、カラー舗装を要望します。」回答は「現地確認及び協議を行った結果、児童や高齢者等の歩行者の安全を確保する必要があると判断したため、令和3年度にカラー舗装を行う。」13番は、西長野金丸線の道路交通安全対策の要望について、「西長野・金丸線は、舗装工事と側溝蓋の取り付け工事が完了したが、車がスピードを出して道路幅の狭いところに突っ込んできて、とても危険な状況で事故が起こる可能性があるため、ポストコーンの4か所設置と安全注意の看板設置を要望します。」回答は、「交通量調査及び速度測定を行った結果、登校時の児童等の交通安全の向上を図る必要があるため、今年度中にラバーポールの設置を行います。また、速度超過を抑制するための啓発看板を設置するとともに、鳥栖警察署と連携し、速度制限超過の取り締まりを強化します。」

14番は、カーブミラーの取り換えの要望について、「けやき台2丁目調整池南西角T字路に設置されているカーブミラーを、曇りや結露の少ないステンレス製のものへの取り換えを要望する。」回答は「要望の箇所は、日中気温が上がり、夜間の冷え込む冬場等に、カーブミラーと外気との急激な温度差が発生する恐れがあるため、今年度中に曇りや結露の少ない鏡面に取り替えます。」と回答をさせていただきます。

【委 員】 カーブミラーの鏡を取り換えるということは、どこでもそうじゃないかなと思いますが、どういう鏡ですか。

【事務局】 経年劣化で古くなったものを随時交換していくことになるが、今回は区長から要望として提出されている。

【委 員】 カーブミラーはどこでもあると思うが、区長からの要望ではなく、基山町が計画的にやっていくべきではないかと思います。意識の高い区長だったらどんどん要望を出して、進んでいくが、そうではない区長の場合、全然進んでないことにならないのか。子どもの安全は、統一的にやっていくべきだと思いますので、基山町で組織を作って、取組んだらどうですか。以前災害の時に、危険個所の点

検は行ったことがあるので、そう感じました。

【事務局】住民課で調査し台帳の整備を進めております。町民提案については、担当課に協議して回答しています。今後も庁内で情報共有を図っていきますので、お気づきの点がありましたら教えていただくとありがたいです。

【委員】防犯カメラを町内につけていただいで安心しています。なかなか防犯カメラの設置については許可が下りなかったが、今回は、区から（言ったわけ）ではなく、設置していただいたことが有難かった。防犯についても町が意識して動いているということですので報告しておきます。

【委員】カーブミラーに関連してですが、町道宿3号線・宿4号線に三叉路があって、そのカーブミラーは住宅の影になっていて、坂を下ってくる車や人が見えづらいところがあります。これは鏡の問題ではなくて、日中も、そこは暗いので、色の濃い車両等は来てるかどうか見えづらくなっています。自転車なんかが、スピードを出して下りてくると暗くてわかりづらいので非常に危険です。

また、サンエーとして、街路灯が壊れているという要望をいただいたが、松隈が個人的に街路灯を1980年代に取り付けたが、電球は切れてしまって使えないが、電球のかさはのこしてある。一つはLED電球を取り付けたが、9区の区長さんからだったか、暗いと言われた。体験住宅側に道路を照らす街路灯を設置したら安全だと思います。人が比較的多く通る場所なので、事故が起こる前に改善をしていただきたいと思っています。

【事務局】来年度から組織改編をしていて、公共工事の一括管理の中で、見ていくようになると思います。

【委員】全体的な事で感想ですが、これは、町民が協働参画で自分たちが提案してやっていこうということが趣旨なので、町を全部安全にするために、町で見廻っていただくのが一番ですが、そういうわけにもいかず、難しいとなれば、やはり、区長会等でほかの区から挙がっていれば、自分の区はないのかといったことで区長さんと住民が自主的に動いて提案するということがないと、それを役場の職員が全部やっていくとなると、大変で、安全・安心係もここ1～2週間はサルのことで、朝から休日も出てきていて、非常に忙しいと思います。なので、住民も参加して提案していかなければと思っていますところ。それと、車について、基山の街中で思うのは、横断歩道に人が立っていても、車が止まらないで通りすぎる方を目にする。見通しの悪い道路に関しても、一旦停止をするなどのルールを守っていかないと、安全な街にはならないと思います。

【事務局】基山町に住んで良かったと言っていたくように、町としても、区長さんからいただく意見や直接住民さんからいただく意見、それらを地域担当職員とって、各区に3名ずつ職員を配置して、総勢51名配置しておりその職員を通じて地域からいただく意見もあります。いただいた意見を反映して、形にする仕組みを持っていますので、ご理解をお願いしたい。

【会長】気づいたのは、提案種別ですべて要望ですが、以前、提案でなくて要望が多すぎ

るのではないかといったことが課題にあがったが、今回は要望だけとなっているが、これは新たな気づきを住民が提案して、行政側がそれに対応するといったことで、条例の考え方に反するものではないということによろしいか。

【事務局】最初は、要望も提案としていただいていたが、審議会の中で、要望と提案は区別した方が良いというご意見をいただき、申請書のなかで、種別を分けた経緯があるので、要望がたくさん見えるようになった。提案についてはまちづくり基金事業に取り組む団体も増えてきているので、そちらの方で実際取り組む団体も増えている。もちろん、提案をいただくように工夫をすることは大事なことと感じていますが、今年度については、そういったものがなかったということで、今後の検討課題としていく。

【会 長】 それでは、以上を持ちまして報告事項を終了する。  
最後にその他で事務局の説明を。

#### その他（１）基山町まちづくり推進審議会委員の改選について

【事務局】 現職のまちづくり推進審議会委員の任期が令和３年３月３１日までなので、改選に向けてまちづくり推進審議会条例第３条に規定されている委員の要件を説明する。委員は連続して２期を超えない範囲で再任されることができるとなっており、各組織に推薦を依頼することとしています。

#### その他（２）次回開催日程について

【事務局】 改選後初のまちづくり推進審議会になる。日程は、令和３年６月から７月を予定しており、新年度体制を作っていく、決定次第、委員の皆様には日程調整をさせていただきたいと考えます。事務的には、４月・５月でまちづくり基金の募集・審査・決定をして、そのあとになるので、第１回のまちづくり審議会は６月中旬あたりになる。また、それまでに新任委員を決定し通知をしますのによろしく願います。

【会 長】 では、次回の日程については改めて通知をお願いします。  
本日の審議会を終了する。

～15時50分閉会

まちづくり審議会条例第6条の規定により、ここに署名する。

令和 3 年 3 月 24 日

会長 (氏名)

土肥 勲嗣

委員 (氏名)

山田 和彦

委員 (氏名)

梅田 雄次